

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月18日

【会社名】 東邦亜鉛株式会社

【英訳名】 Toho Zinc Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 正人

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目18番19号

【電話番号】 03(4334)7313(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤原 圭吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目18番19号

【電話番号】 03(4334)7313(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤原 圭吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東邦亜鉛株式会社大阪支店
(大阪市西区阿波座一丁目3番15号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2024年12月18日

2．当該事象の内容

当社は、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド及び株式会社辰巳商会からの出資により資本面での支援を受けるとともに、阪和興業株式会社との業務提携により事業面での支援を受けることで、当社の事業再生を図っていくことを、2024年12月18日開催の取締役会において決議しました。

あわせて、事業再生の一環として、高コストな事業構造となっている亜鉛製錬事業の主要設備を停止し、各種メタルの製品加工業及び亜鉛ダスト処理を中心とした金属リサイクル事業に再編すること、かかる亜鉛製錬主要設備の停止に伴い、希望退職者の募集及び配置転換を行うことを決議しました。

これに伴い、2025年3月期の個別決算及び連結決算において、亜鉛製錬事業における固定資産の減損損失及び希望退職者に対する割増退職金ほか関連損失あわせて約80億円を特別損失として計上する見込みであります。

3．当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期の個別決算及び連結決算において、特別損失約80億円を計上する見込みであります。なお、損益に与える影響額は現時点の試算値であり、今後の決算手続きにより変動する可能性があります。